

第9節 物資備蓄体制

各局室区や市民病院機構では、BCP（業務継続）の観点から、事業の性質に応じて感染対策に係る物資の備蓄を行っている。また、各局室区で対応できない場合の備えとして、危機管理室において、市民病院機構の3か月分の需要量を参考に、マスクや消毒液等の物資の備蓄を継続している。